

令和元年 12 月 13 日

令和元年度補正予算（第 1 号）に伴う対応等

標記については、別添のとおり地方公共団体に連絡しました。

（連絡先）

自治財政局財政課

担当：志賀財政企画官、高橋係長

代表：03-5253-5111（内線 23314、23323）

直通：03-5253-5612

FAX：03-5253-5615

事務連絡  
令和元年12月13日

各都道府県財政担当課  
各都道府県市区町村担当課  
各都道府県議会事務局  
各指定都市財政担当課  
各指定都市議会事務局

} 御中

総務省自治財政局財政課

令和元年度補正予算（第1号）に伴う対応等について

政府は、令和元年12月13日に、令和元年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置として別紙のとおり講ずることを予定しておりますので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局

財政課財政計画係 高橋

電話 03-5253-5612

(別 紙)

## 第1 国の補正予算

政府は、令和元年12月13日に令和元年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定し（別添資料参照）、国会に提出する予定である。

今回の補正予算においては、歳出面で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保2兆3,086億円、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援9,173億円、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上1兆771億円等を追加計上するほか、既定経費の減額1兆2,908億円等の修正減少額を計上している。また、歳入面で、税収を2兆3,150億円減額計上する一方、税外収入1,881億円、公債金4兆4,214億円（建設公債2兆1,917億円及び特例公債2兆2,297億円）等を追加計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも令和元年度当初予算に対し、3兆1,946億円増加し、104兆6,517億円となっている。

## 第2 補正予算に係る財政措置等

### 1 通常収支分

今回の補正予算においては、国税の減額補正に伴い地方交付税が減額されるとともに、歳出の追加に伴う地方負担の増加が生じることから、以下のとおり措置を講ずる予定である。

#### (1) 地方交付税

今回の補正予算において以下のとおり措置を講ずることとしている。

- ① 令和元年度の国税収入の補正に伴う地方交付税法定率分7,651億円の減については、平成30年度の国税決算に伴う地方交付税法定率分1,156億円の増を充てた上で、残余の6,496億円について全額を一般会計からの加算により措置することとし、令和元年度当初の地方交付税の総額を確保することとしていること。

なお、当該加算については、後年度精算するものであること。

- ② 本年度の災害等の状況にかんがみ、令和元年度の特別交付税の総額に950億円加算することとしていること。

#### (2) 子ども・子育て支援臨時交付金の増額

幼児教育・保育の無償化に係る地方負担の増加に対応するため、342

億円増額することとしている。

(3) 追加の財政需要

今回の補正予算により令和元年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、原則として、その100%まで地方債を充当できることとし、以下に掲げるものを除き、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、単位費用により措置することとしている。

なお、詳細については、別途お知らせすることとしている。

① 災害復旧事業債

ア 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

イ 災害対策債

(ア) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業並びに令和元年台風第19号による災害の災害廃棄物処理事業に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

なお、災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体については、地方負担額の95%を特別交付税により措置すること。

(イ) 上記(ア)以外の事業

災害廃棄物処理事業については、地方負担額の80%を特別交付税により措置した上で、残余について、災害対策債の発行要件を満たす地方公共団体においては、災害対策債の後年度における元利償還金の57%を特別交付税により措置すること。

ウ 一般単独災害復旧事業債

一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5%～85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

エ 地方公営企業災害復旧事業債

地方公営企業災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、一般会計からの繰出額に応じ、その最大50%までを特別交付税により措置すること。

② 令和元年台風第19号への対応に伴う投資的経費（災害復旧事業を除く）に係る補正予算債

令和元年台風第19号への対応に伴う投資的経費（災害復旧事業を除く）に係る補正予算債の後年度における元利償還金については、その80%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

- ③ 「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業に係る補正予算債

「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業に係る補正予算債の後年度における元利償還金については、その60%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

- ④ 公営企業債

当初における一般会計からの繰出額の一部に対する算定と同様の方式により措置すること。

- (4) 今回の補正予算により令和元年度に追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応することとし、新たな財源措置は行わないこととしているので、留意されたい。

## 2 東日本大震災分

今回の補正予算により令和元年度に追加されることとなる東日本大震災に係る復旧・復興事業に係る地方負担額については、令和元年度分の震災復興特別交付税の総額に504億円を加算したうえで措置することとしている。

- 3 上記1(1)及び2の措置を講ずるため、「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）」を国会に提出する予定である。

## 第3 地方公務員の給与改定

本年の国家公務員の給与改定については、去る11月22日の国の給与関係法の公布、施行に伴い、その取扱いが決定されたところであるが、地方公務員の給与改定については、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて（令和元年10月11日付け各都道府県知事、各指定都市市長、各都道府県議会議長、各指定都市議会議長、各人事委員会委員長あて総務副大臣通知）」で通知したとおり、地方公務員法の趣旨に沿って適切に対応されたい。

なお、当該給与改定に係る一般財源所要額については、地方財政計画上の追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応することとし、新たな財源措置は行わないこととしているので、留意されたい。

令和元年度一般会計補正予算（第1号）等について

令和元年12月13日

（単位 億円）

第一 一般会計予算の補正

1 歳出の補正額

（歳出の追加額）

(1) 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保	23,086
(2) 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援	9,173
(3) 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上	10,771
(4) その他の経費	1,692
(5) 地方交付税交付金	7,481
① 前年度剰余金受入見合	985
② 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額の補填	6,364
③ 地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額の補填	132
計	52,203

（歳出の修正減少額）

(1) 既定経費の減額	△	12,908
(2) 地方交付税交付金の減額	△	7,349
計	△	20,258

合 計 31,946

## 2 歳入の補正額

(歳入の追加額)

(1)	租 税 及 印 紙 収 入	1,010
(2)	そ の 他 収 入	2,018
(3)	公 債 金	44,214
①	公 債 金	21,917
②	特 例 公 債 金	22,297
(4)	前 年 度 剩 余 金 受 入	9,001
	計	56,243

(歳入の修正減少額)

(1)	租 税 及 印 紙 収 入	△ 24,160
(2)	そ の 他 収 入	△ 137
	計	△ 24,297

合 計 31,946

(備考) 上記の補正により、令和元年度一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ1,046,517億円となる。

なお、計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 第二 特別会計予算の補正

財政投融资特別会計、東日本大震災復興特別会計など10特別会計について、所要の補正を行う。

## 第三 政府関係機関予算の補正

沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行う。

令和元年度一般会計補正予算（第1号）フレーム

（単位：億円）

歳 出		歳 入	
1. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保	23,086	1. 税外収入	1,881
2. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点 支援	9,173	2. 前年度剰余金受入	8,016
3. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も 見据えた経済活力の維持・向上	10,771	3. 公債金（建設公債）	21,917
4. その他の経費	1,692		
5. 既定経費の減額	▲ 12,908		
6. 地方交付税交付金			
(1) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額	▲ 7,349	4. 税収	▲ 23,150
(2) 前年度剰余金受入見合	985	5. 前年度剰余金受入（地方交付税交付金財源）	985
(3) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額の補填	6,364	6. 公債金（特例公債）	22,297
(4) 地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額の補填	132		
合 計	31,946	合 計	31,946

（注1）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）経済対策の国費：43,030億円（1.～3.の合計）。

（注3）前年度剰余金の処理のため、要特例法。